

# 建築分野の復興支援

## 日事連と 県事務所協会 支援センターを開設

東日本大震災の建築分野における復旧・復興を支援する「県建築士事務所協会・日本建築士事務所協会連合会 建築復興支援センター」が盛岡市名須川町にある建築会館内に設置され、21日から業務をスタートした。同センターでは、被災者の建築相談に対する支援、建築士事務所の技術力向上に対する支援▽復興に向けての建築士事務所との技術力向上に対する支援▽復興まちづくりや各種防災イベントに対する支援▽建築行政への協力支援▽広報に加え、被災会員事務所に対する支援などを予定。日事連が13年度までの3年、必要な経費などをバックアップする。

具体的活動内容を見ると、県協会が5月末まで県から委託を受けていた、被災住宅相談窓口の設置や相談員の現地派遣を独自で継

続するほか、電話相談などの充実も図る。また被災地の巡回住宅相談、リフォームトプラ

ル対策講座・住宅リフォーム相談会などを行う計画だ。

技術力の向上に対する支援としては、すでに被災度区分判定基準や復旧技術指針に関する講習会を行っているほか、今後も省エネルギー計算実務講習会な

り、各種講習会を予定。復興まちづくりなどへの支援では、フォーラムや復興体験者の講演会、建築防災やまちづくりに関する調査・研究を予定しており、今年度は建物の被災状況の写真や資料・データ

類などの収集に当たる。計画。業務開始日となる21日には、会館玄関に看板を設置。日事連の野呂副会長は「今回の被害は余りにも広大かつ甚大であり、日事連としても全面的に支援する必要がある」とあいさつ。県協会と日事連が連携した復旧・復興への取り組みの必要性を強調した。



左 岩手県建築士事務所協会 会長 村上勝郎  
右 日本建築士事務所協会連合会 建築復興支援センター 代表 野呂敏秋

### 岩手会

### 23年6月22日

### 岩手建設工業新聞